

令和4年度

第1回八王子市環境審議会

令和4年(2022年)7月28日(木)

本庁舎事務棟8階 805会議室

八王子市環境政策課

令和4年度 第1回八王子市環境審議会出席者名簿

会 長	沼 田 真 也
副会長	西 川 可穂子
委 員	櫻 井 達 也
	中 島 裕 輔
	藤 原 祥 子
	山 口 隆 子
	大 竹 邦 江
	榊 啓 子
	西 山 茂
	岡 村 優 子
	上 村 邦 彦
	前 村 久美子
	加 藤 正 広
	前 田 憲 一

事務局職員	環境部長	平 本 博 美
	環境政策課長	中 野 みどり
	環境政策課主査	峯 岸 佳代子
	環境政策課主任	三 田 さとみ
	環境政策課主任	高 橋 康 平
	環境政策課主任	吉 澤 遼
	環境政策課主事	笹 岡 彩 希

令和4年度 第1回 八王子市環境審議会

令和4年(2022年)7月28日(木)

午後2時00分から

本庁舎事務棟8階805会議室

次 第

- 1 会長・副会長の互選について
- 2 議題
  - (1) 地球温暖化対策地域推進計画の改定について
  - (2) 生物多様性シンポジウム及びワークショップの開催等について【報告】

○**沼田会長** ただいまより令和4年度第1回八王子市環境審議会を開催します。

出席者が過半数に達しているため、会議が成立した旨を宣言します。

注意事項について、事務局から説明をお願いします。

○**三田環境政策課主任** 今回は対面とウェブにて開催しています。

ウェブで参加の方は、発言以外の時はマイクをオフにしてください。発言を希望する場合は、挙手ボタンを押してください。対面で参加の方は、挙手をお願いします。発言の際は、お名前を言ってから発言をしてください。チャット機能もお使いいただければと思います。

また、会議録作成のためにウェブ会議を録画させていただきますので、ご了承ください。

○**沼田会長** ありがとうございます。

それでは、次第に沿って進行します。

議題1、「地球温暖化対策地域推進計画の改定について」、ご説明をお願いします。

○**中野環境政策課長** それでは、八王子市地球温暖化対策地域推進計画の素案について、資料1-1に沿って現行計画からの変更点や、新たな施策の追加について説明します。

初めに、改定の背景について、資料1-1の2ページに国と都の動向をお示ししています。これらの国・都の動向は、資料1-2の10ページ、第2章2地球温暖化対策をめぐる動向（2）国の動向、及び（3）東京都の動向に反映させています。

次に、八王子市地球温暖化対策地域推進計画の改定方針についてです。

まず、現行の計画は、2020年3月に国の計画との整合を図り改定を行いました。その際、既に起こりつつある気候変動の影響への適応を推進していくため、気候変動適用計画を内包する形で策定しました。しかし、策定後に社会情勢の変化があり、早期に対応する必要があるため、今年度改定をするものです。

改定の基本方針については、資料1-1の3ページに示しているとおりです。

次に、八王子市は、令和4年2月10日の市長定例記者会見でゼロカーボンシティ宣言を表明しました。同時に、東京電力パワーグリッド株式会社とゼロカーボンシティ実現に向けた共創に関する連携協定を締結しています。連携事項については、資料1-1の4ページ、1から8に示したとおりとなっています。

次に、国が指定した、2050年カーボンニュートラルを実現するための理想像です。資料1-1の5ページ、（1）から（4）を組み合わせ、ゼロカーボンを目指していく

こととなります。

次に、八王子市の特性についてです。

資料1-2の18ページ、第3章1の基礎情報について、補足します。資料1-1の6ページの図は、環境省が提供するツール「地域経済循環分析」を使い、2018年における地域の所得循環構造を示したものです。

本市の経済を生産、分配、支出の三つの面で捉え、所得の流入を把握し、地域の所得の循環構造を分析したものとなっています。これによると、本市は、エネルギー代金が域外へ849億円の流出となっており、その規模は支出の3.7%を占めています。エネルギー代金の域外流出を防ぐために、再生可能エネルギーの導入を促進していき、エネルギーを地域内でつくり利用していく、エネルギーの地産地消を進めていく必要があります。

前回の審議会において、「はちおうじらしさ」、「はちおうじ独自の対策」について、複数のご意見をいただきました。八王子市の特徴として、資料1-2の20ページ、第3章2の温室効果ガスの排出状況について、補足します。

本市は、人口・事業者が多く、民生家庭及び民生業務の民生部門で全体のCO<sub>2</sub>排出量の3分の2を占めている状況です。その半分は民生家庭部門から排出されています。

燃料別の排出要因を見ると、1990年から2013年にかけて電力が排出量を押し上げており、排出構成の7割を占めるに至っています。2013年から2019年にかけて、電力・非電力ともに排出量は減少傾向を示しています。

なお、部門別排出量において、家庭の分類がないため、戸建・集合住宅などの比較はできません。

次に、民生部門の残りの半分を占める民生業務部門についてです。

燃料別の排出要因を見ると、1990年から2013年にかけて電力と都市ガスが増えている一方、非電力は減少傾向が見られます。電力の排出構成は8割と、民生家庭部門より高くなっています。2019年の業務部門別排出量では、事務所ビルが49.9%と約半数を占めており、続いて学校、大型小売店、病院・医療施設、飲食店の順となっています。

次に、計画の削減目標についてです。

資料1-2の27ページ、第4章2の削減目標は、国の地球温暖化対策計画との整合性を図り、温室効果ガス排出量を2030年度において、2013年度比46%の削減

としています。

まずは、この削減目標達成に向けて施策を着実に実行していき、早期に達成することを目指し、さらに高みを目指して、東京都が掲げる「カーボンハーフ」に向けて取組を進めていきたいと考えています。

資料1-2の29ページ、第4章3の「ゼロカーボンシティ実現に向けて」は、本市の特性に合わせた対策が必要となります。本市においては、温室効果ガス排出量が民生家庭部門と民生業務部門で、約3分の2を占めており、そのうち電力における排出が約8割を占めています。電力の排出係数の改善を見込みつつ、足元のエネルギー使用量の削減策（省エネ）、エネルギーの脱炭素化（再エネ）を着実に実施していきます。そのため、現行の重点プロジェクトのほかに、2030年までに二酸化炭素排出削減の取組を加速的に実施するため、ゼロカーボンシティ実現に向けた重点方針、市が率先して取り組む重点施策を掲げ、実施していきます。これにより、脱炭素の実現と一人ひとりの生活がより快適で健康になることを同時に達成することを目指します。

また、本計画（区域施策編）にエコアクションプラン（事務事業編）を統合し、一体となって、ゼロカーボンシティ実現に向けて取り組んでいく予定です。

次に、資料1-2の24ページ、第3章4に掲載予定の電力の見える化事業についてです。

東京電力パワーグリッド株式会社とのゼロカーボンシティ実現に向けた共創に関する連携協定の成果として、東京電力パワーグリッド株式会社のリソースを活用し、市域の電力の見える化を行っています。二酸化炭素排出データは、市域全体でしか把握することができませんでしたが、本市の排出量に直結するきめ細やかな電力データを活用できる意義は大きいと考えています。市民が見たときに、自分の地域と排出が少ない地域を比較し、どう対策をしていくか考えるきっかけづくりにつなげたいと考えています。

今後、このデータを活用し、各地域の特色からどのような対策を実施していくか、検証していく基礎資料にもなると考えています。

なお、現在掲載方法について東京電力パワーグリッド株式会社と調整中のため、本データは委員の皆様とどめていただきますよう、お願い申し上げます。

次に、ゼロカーボンシティ実現に向けた重点方針・重点施策についてです。

ゼロカーボンシティ実現に向けて、本市の状況を踏まえ、重点方針を掲げて取組を進めていきます。重点方針は、（1）省エネ・再エネ・蓄エネ・高効率設備の導入による住

宅・建築物のエネルギー消費量の削減、(2)本市に最適な再生可能エネルギーの最大限の導入、(3)デジタル技術を活用した脱炭素化の推進、(4)緑が持つ多面的機能の強化、の4つになります。

また、重点方針の実現に向けて、まず市が率先して行うものを重点施策として設定しています。市が率先した取組を実施することにより、市民・事業者への波及効果を期待するものです。

重点施策は、(1)公共施設への再生可能エネルギーの最大限導入、(2)特定エリアでのゼロカーボン実現のまちの構想、(3)産官学の様々なリソースを活用したデジタルによる行動変容の仕組みの構築、(4)豊かな自然を支える生物多様性の保全の推進、の4つになります。これらは脱炭素の軸となるもので、時限的で今ここでやらないとならないもの、まず取り組むべきものを掲げています。

次に、第5章から第7章の「重点プロジェクト」についてです。

資料1-2の第5章から第7章にかけては、地球温暖化対策のための取組を掲載しています。第5章では地方公共団体実行計画における区域施策編を、第6章では市の率先行動として事務事業編を、第7章では適応計画に位置づける適応策の取組を掲載しています。

本市では、家庭・事業者・交通でのCO<sub>2</sub>排出量が市の約9割を占めていることから、最重点プロジェクトの位置づけについては、変更する予定はありません。

資料1-2の44ページからの重点プロジェクトの構成については、成果指標・プロジェクトの概要・構成する主な取組の記載がありましたが、2050年ゼロカーボンへの理想的な姿として、「ゼロカーボンの実現に向けた視点」を追加しています。成果指標については、削減目標に基づき修正を加えています。こちらについては、後ほど説明します。また、プロジェクトの概要については、簡潔になるよう整理したほか、構成する主な取組について記載の仕方を変更し、取組を追加しています。全ての取組を網羅できていないので、関連部署と調整しながら、今後細やかな追加・修正を入れていく予定です。

資料1-2の第6章については、地方公共団体実行計画における事務事業編であるエコアクションプランでお示ししていた、市の率先行動を掲載しているものです。

次に、資料1-2の第5章から第7章における成果指標の変更内容についてです。

成果指標における目標値については、削減目標の変更に基づき、現行計画に掲げてい

るものから変更をしています。

まず、重点プロジェクト1の成果指標「市民一人あたりの二酸化炭素排出量」は、現行計画に掲げる2030年目標の2,850kg-CO<sub>2</sub>から、削減目標引き上げに対応する形で2,340kg-CO<sub>2</sub>としています。

重点プロジェクト2の成果指標は、「省エネ診断利用事業者数」、「エコアクション21認証取得事業者数」の二つを挙げていますが、中小事業者への省エネ改修の拡充、環境意識の高まりを加速させていくことから、それぞれ目標値を引き上げています。

重点プロジェクト3の成果指標は、「次世代自動車の普及率」、「ZEVの普及率」の二つを挙げていますが、都のゼロエミッション東京における次世代自動車の普及率、ZEVの普及率の目標値を踏まえ、それぞれ目標値の引き上げを行っています。

重点プロジェクト4については、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正における、再エネ導入目標に当たるものとなります。重点施策に掲げたように、公共施設への再生可能エネルギーの最大限導入を進めることや、東京都の新築住宅への太陽光発電設置義務化などを踏まえ、加速的に導入促進を目指していくため、現況値から2030年に向けて3倍の導入を目指します。

重点プロジェクト5については、重点プロジェクト名を「低炭素型まちづくりの推進」から「ゼロカーボン実現のまちづくりの推進」に変更しています。また、重点施策において、特定エリアでのゼロカーボン実現のまちの構築を掲げており、この施策の実現と併せて脱炭素先行地域の実現を目指していくため、成果指標を「ゼロカーボン実現のまちの構築」に変更しています。なお、定量的な目標値を設定できないため、定性的な目標値としています。

重点プロジェクト6、7、8、10については、担当部署と現在調整中のため現段階ではお示しできていませんが、2030年の目標値に合わせて修正していく予定です。

重点プロジェクト9については、市施設からの温室効果ガス排出量について、国の分野別削減目標に対応する形で目標値の引き上げを行っています。

重点プロジェクト9の中で、2030年までに市が行う取組として、(1)太陽光発電設置可能な建築物の約50%以上に太陽光発電設備を設置、(2)公用車の新規導入・更新については全て電動車とする、(3)今後の新築事業については、原則ZEB Ready相当以上を前提とする。また、改築時においても高効率機器の選択、断熱改修を含め、建築物の省エネ化を前提に計画する、の3つを掲げています。これらの3つの取組



を市が率先して行うことにより、市民・事業者への波及効果を期待します。

次に、再エネ導入目標についてです。

温対法第21条3項において、「中核市は再生可能エネルギーの利用促進等の施策と施策の実施目標を定めるものとする」とされています。

本市では、現行計画において、市内に設置された太陽光発電設備の発電容量として目標を掲げており、対応しています。

今回、さらに再生可能エネルギーの導入を進めていくため、目標値の引き上げを行ったところです。なお、再生可能エネルギー導入目標については、太陽光発電だけではなく、風力発電やバイオマス発電などの種別がありますが、環境省が提供する再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS<sup>リーボス</sup>）によると、本市の再生可能エネルギーのポテンシャルについて、太陽光発電以外のポテンシャルがほとんどないため、太陽光発電について設定しているところです。

最後に、本日、議論いただきたいポイントとして、これまで説明した内容について、ゼロカーボンシティ実現に向けた方向性の合致、また、第4章3ゼロカーボンシティ実現に向けての考え方として、本市の状況を踏まえ、様々な視点からご意見・ご議論いただければ幸いです。

○**沼田委員** ありがとうございます。それでは、議題1について、今の説明に関する意見や提案等があれば、挙手をお願いします。

○**中島委員** 様々な自治体でも、2030年カーボンハーフに向けて計画を改定されている状況かと思いますが、再生可能エネルギーの部分について確認をさせていただきたいです。他の自治体では、再生可能エネルギーの導入というところに、再エネ由来のゼロカーボン電力というものを肯定、あるいは積極的に導入するというようなことをうたわれているところもありますが、八王子市はどのように考えていますか。

○**峯岸環境政策課主査** ゼロカーボン電力、再エネ由来の電力等の導入は、市としても進めていきたいと考えています。資料1-2の素案の中には入っていませんが、再生可能エネルギーの導入の中で考えています。

○**中島委員** 個人的には、ゼロカーボン電力に頼り過ぎないような政策をしていただきたいと思います。

基本的に全部ゼロカーボン電力を使用する方針を掲げ、電力料金を上げずにゼロカーボン電力を売る業者が出てきていて、自治体で持っている施設の電力を転換するような

ところも出てきていますが、長い目で見ると、恐らく限りのあるゼロカーボン電力を奪い合っているだけになりますので、地産地消の再エネを増やしていかないと、日本全体、世界全体の解決にはつながらないと思いますので、なるべくゼロカーボン電力を頼らずに、自前での再エネを考えていただきたいと考えています。

全体的には、まちとしてのゼロカーボン化や、環境教育・環境学習が大事になってくると思いますが、しっかり重点プロジェクトに書かれていて良いと思いました。

○沼田委員 ありがとうございます。まさにそういうものを増やしていくというのは大事だと思いますが、バランスも大事で、そればかり増やすと、結局、全体としていい方向にいかない点もあるかと思しますので、そのあたりもご検討いただければと思います。

○櫻井委員 エネルギーの地産地消がされていて、環境省が提供する再生可能エネルギー情報提供システム（REPO<sup>リーポス</sup>S）をベースに太陽光発電をメインにしていること、東京都の戸建て住宅への太陽光発電設置義務化等をベースにしながら目標値を設定しているということで、方向性としては良いと思っています。昨年度の審議会で「水力が八王子市にたくさんあるのに」という発言をした中で、川が越境等を越えることの難しさを今回再認識しました。

資料1-1の6章で、八王子市が率先して行っていく取組の紹介で「新築事業についてはZEB Ready相当」とありましたが、そのような計画が具体的にあるのでしょうか。また、どのくらいのポテンシャルを見込んでいるのでしょうか。八王子市が率先してやっていくことは確かに大事だと思いますが、市民に対して、何年計画で、どれだけの量を見せられるのかが、少し不確実で気になりました。

また、資料1-1の3ページ目に気候変動適応策計画の位置づけと記載されていますが、今日説明していただいた取組のほとんどが、緩和策だったと感じています。適応策について調整中のグラフがありましたが、いつクリアになるのでしょうか。

○中野環境政策課長 現在、八王子駅南口の医療刑務所跡地に、集いの拠点という、図書館と郷土資料館、コミュニティ関係の施設が一緒になった複合施設をつくる予定があります。この複合施設について、八王子市で初めて、ZEB Ready相当以上の建築物にするという内容で公募を行ったところです。今後、新しい建物をつくっていく際には、ZEB Ready相当以上を目指していきたいと考え、今回、市の取組として記載しています。

既存の建築物について、ZEB Ready化を実施しているケースがあることは承

知していますが、既存の建築物までそのような条件を入れていくのは、現段階では難しいため、このような表現にしました。

適応策については、今後関連所管と調整し、新たなものや追加していけるものがあるれば、入れていきたいと考えているところです。

○**櫻井委員** 八王子市としては、適応策と緩和策であれば、緩和策のほうに重点的に施策を考えていくという方向性でよろしいですか。

○**中野環境政策課長** そのような方向性で考えています。

○**榊委員** 八王子市の施策の方向性については、よく理解できました。今後、市民の皆さんが、自分は何をすべきなのかという受け止め方をしないと、ゼロカーボンには近づかないと思っています。

八王子市では、エコアクションポイント制度という取組をしていて、会員が約5,000人います。ですが、実際にアクションを起こしている方は、そのうちのどれくらいの割合なのか、心配な部分があります。

NPOフュージョン長池は、4月からクールセンター八王子の指定を受け、管理・運営しているところですが、エコアクションポイントに関して、実際の省エネにつながっているのかどうか、また、省エネチャレンジではチェックシートを提出してもらっていますが、それらが本当に実態と結びついているのか疑問視をしているところです。

京都府の木津川市が、市を挙げて、省エネやエネルギーの在り方についての情報提供などを行うアプリを関西電力と一緒に行って、はびeポイントを貯めると、地域のお店で貯めたポイントが使える、といった取組をしています。八王子市でも、そのようなアプリを使って個人がエネルギーに対する理解を深めるなど、ゼロカーボンに向けて、少しでも市民の皆さんから取り組めるような政策がこれからできたら良いと思っています。

○**中野環境政策課長** エコアクションポイントについては、お話しいただいたように、NPOフュージョン長池に委託して、取組を進めているところです。先ほどお話が出たアプリについて、市民の方々からも、アプリ化を進めていただきたいというお話も頂戴しているところですので、アプリなどの媒体を使った取組を広げていき、市民の皆様が取り組みやすいものにしていきたいと考えています。京都府木津川市のお話がありましたが、いろいろな自治体の取組なども参考にしながら、市民の皆様が取り組みやすいものにつなげていきたいと考えているところです。

○山口委員 地球温暖化の適応策の部分が弱いと思います。特に、ハードでの適応ということで、流出抑制をやろうとされているようですが、例えば、熱中症対策とかは、明らかに数字として見える部分ですので、現在どれくらい発生していて、今後どうしていきたいのか、そういう過程ももう少し深めたら良いと思います。

○中野環境政策課長 先ほども適応策が弱いのではないかというご意見をいただいたところですので、関連部署とも調整しながら、新たな取組等を検討していきたいと考えています。

○岡村委員 ゼロカーボンを目指すために、省エネ、そして再エネの活用というのは大前提ですが、その上で意見と要望をお話しします。

まず、エネルギーの脱炭素化について、全て再エネで実現する旨の記載がありました。再生可能エネルギーとともに都市ガス自体の脱炭素化によるゼロカーボン化が第6次エネルギー基本計画等の国の政策にうたわれています。例えば、具体的には、2021年6月に公表されている政府のグリーン成長戦略に14の項目がありますが、そのうち4つがエネルギー関連です。洋上風力、太陽光などの再エネが一つ、一つが水素、一つが原子力、そしてもう一つに次世代熱エネルギーがあり、これは合成メタンのことを指しています。

現在、都市ガスは天然ガスを基にしたメタンが主成分ですが、将来的に、CO<sub>2</sub>と水素を併せるメタネーションという技術で合成メタンの生成を目指す事業を、国の補助金も活用して実証試験を始めているところです。これは、2050年の社会実装を目指しており、2030年には実際に少しずつ導入していこうという取組です。

このような取組があるという紹介と、もし可能であれば、中長期的な八王子の脱炭素計画の中で取り上げることを検討していただければと思います。

また、八王子市は、緑が市域の面積の約6割を占めるという非常に恵まれた地域ですので、強みを生ずる意味で、排出ガス量を植林で吸収するような地域特性、強みを明記するのはいかがでしょうか。併せて、温室効果ガスの削減項目の評価項目として取り入れることもできるのではないかと考えています。

あとは、今後再エネの導入を図っていくという表記について、確かに再エネは温室効果ガスの削減のための主要な手段ではありますが、太陽光発電が主な手段というお話でした。しかし、太陽光発電は悪天候時や夜間に発電しませんし、蓄電池を併設するにしても、現在の技術では、価格から考えると長時間の電気供給に至らない低い蓄電容量にと

どまってしまいます。避難所にもなる公共施設には、環境だけではなく、防災面、BCP（停電対策）などの視点も併せもつことが大切ではないかと思います。昨今増加している風水害のときに都市ガスは供給停止に至っていないことから、エネルギーを一つに限定しないリスク分散という視点を持っていただければと思います。

資料1-2の40ページからの区域施策編の家庭でできる取組にある、機器を新しいものに買い換えるというような記載について、電気に絞って書いてあるような記載に見えますが、給湯器はガスを熱源とする機器を使っている家庭が大変多くなっています。今後、様々な助成金をつけて買換えを促進するような施策を行うときには、様々なエネルギーが対象になるようにすると、幅広い方に届くのではないかと思います。

○**中野環境政策課長** 今は実証段階のような技術が、今後、世の中で役に立つことや、使われていくことがあると思います。例えば、コラムのような部分で、市民の皆様 新しい実証実験などの紹介をしていくことも重要だと思っていますので、そういう部分でも取り上げていきたいと思っています。

また、八王子市は緑が多く、市政世論調査によると、緑が多いから定住意向が強いという結果が出ているところですので、緑を大切に、吸収源対策やその他の多面的な機能を守るため、減らさない努力、増やしていく努力というところも、大切なことではないかと思っています。

公共施設への対応と再エネの導入について、近年は気候変動に伴い風水害が多い状況になっていますので、防災の視点はとても大切だと考えています。単に再エネを増やすだけではなく、自然災害への備えの視点も入れながら、どのようなものが公共施設に一番いいのかを検討していきたいと思っています。

家庭での取組について、電気だけではなく、ガスもとても大切なインフラの一つですので、いただいたご意見を参考にさせていただきます。

○**西川委員** 森林の適切な保全・管理について、八王子市は非常にすばらしい森林などをお持ちだと思います。今、森林の管理というのは、ゼロカーボン以外のことから非常に重要な観点かと思っていますので、ぜひ、この計画を続けていただければと思います。

○**中野環境政策課長** 緑の適正な管理をしていかないと、吸収源としても緑を生かしていけないため、今後進めていかなければいけないと認識しています。

○**大竹委員** 資料1-2の40ページにある家庭からの二酸化炭素排出量のデータは2017年のものですが、変更する予定はありますか。環境省から2020年のデータが

出ていて、排出量は3,900kg-CO<sub>2</sub>になっています。変更できるのであれば、お願いしたいです。

同じく資料1-2の34ページの、脱炭素型ライフスタイルの主な取組のところに、消費エネルギーの見える化、暮らしに木を取り入れる、使い捨てプラスチックの使用をなるべく減らす、ごみの分別処理、の4項目の追加を検討していただきたいです。

また、71ページ2進管理について、Actionの中には、改善が入らないのでしょうか。

○中野環境政策課長 はい、入ります。Checkに、見直しという記載がありますので、そこに改善が入ります。

○西山委員 資料1-2の40ページの家でできる取組について、省エネ行動とCO<sub>2</sub>削減量が載っていますが、例えば、1kgあたり金額が幾らぐらいになるのかという情報が載っていると、もっと市民が積極的に行動を起こせるのではないかと思います。

○中野環境政策課長 分かりました。そのようなデータがあった方が、市民の皆様に分かりやすい部分もありますので、検討させていただきます。

○沼田委員 ありがとうございます。地球温暖化対策地域推進計画につきましては、引き続き議論していきたいと思います。本日発言をされていない方も、いろいろな意見があるかと思いますが、事務局に感じたことやご意見をお送りする形で、引き続き意見を集めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

その後、いただいた意見をまとめながら、私と事務局で答申案を作成していきたいと思います。答申案の内容については、改めてご意見をいただく機会を設けたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

内容については、技術的な話もありますが、もう少し総論的な話、根本的な話があっても良いと思っています。例えば、地球温暖化は流行りもののようにならざるを得ないところですが、私たちがこれから頑張ろうとする努力が、気候変動の問題をどのぐらい解決するのかというのは、誰も答えていません。どのようなコストを誰が払ってやっていくのかというのは、実は大きな課題だと思っています。そういった観点で、八王子市の計画は、ふさわしいものなのでしょうか。

また、例えば、私たちがいろいろなものを我慢して地球温暖化対策を進めていったその先に、どんな世界があるのでしょうか。

様々な世代の方、分野の方から、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、

どうぞよろしく申し上げます。

それでは、議題2「生物多様性シンポジウム及びワークショップの開催等について」、ご説明をお願いします。

○**中野環境政策課長** それでは、生物多様性シンポジウム及びワークショップの開催等について報告します。

本市では、令和5年度に生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略を策定する予定です。今年度は、策定のための基礎データ収集等を目的に、4つの事業を実施する予定です。

まず、1つ目が生物多様性シンポジウム・ワークショップです。策定に向けたキックオフイベントと位置づけ、市民の皆様へ、生物多様性について理解を深めていただくことを目的に開催する予定です。こちらは、会長の沼田先生にもご講演いただきます。8月21日の日曜日に学園都市センターで行いますので、ぜひお知り合いの方にもお声かけいただきますようお願いいたします。

2つ目は、自然環境調査業務委託です。こちらについては、生物多様性地域戦略の策定に必要な、生物多様性に関する現状把握を行っている状況です。調査の内容については、資料2の4ページ、概要に書いておりとなっております。

3つ目は、市政モニターアンケートです。こちらは、生物多様性に関する市民の認識等の把握を目的に、市民向けのアンケートを行うものです。100名のモニターの方たちに、11月に10問程度のアンケートを実施し、いただいた意見等を地域戦略の中に反映させていきたいと考えています。

4つ目は、教職員向けのアンケートの調査です。生物多様性を主流化し、生物多様性の課題を解決するためには、教育は重要な要素の一つとなりますので、市立小中学校の教員向けにアンケートを行っているところです。実施期間は6月から7月末です。このアンケートは東京都立大学と連携して実施しており、アンケート票の作成やデータ分析は、東京都立大学が行う予定になっています。

○**沼田委員** ありがとうございます。主に報告ということでしたが、何かご質問等あればお願いいたします。いかがでしょうか。

来年度に生物多様性の地域戦略策定を行う予定でして、それに向けたイベント等が行われています。今後、このような議論が進むということ踏まえて、ご意見等があれば、ぜひいただければと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

○三田環境政策課主任 次回の第2回環境審議会は、来年1月頃に開催を予定しています。

皆様には事前に予定を確認させていただいて、日程調整しますので、ご協力をよろしく  
お願いします。

○沼田委員 ありがとうございました。2回目を1月頃に予定しているということですので、皆様ご多忙とは存じますが、何とぞよろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして令和4年度第1回八王子市環境審議会を閉会します。

午後3時25分 閉会